

男女共同参画社会の実現をめざして

2021年11月発行 編集・発行：忠岡町企画人権課 電話：22-1122 FAX：22-0364

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (Sustainable Development Goals) は「持続可能な開発目標」と訳され、地球上の“誰ひとり取り残さない”を基本理念に、より持続可能な未来を築くため設定されたものです。17の世界的目標〔ゴール〕と、より具体的な169の達成基準〔ターゲット〕で構成されています。

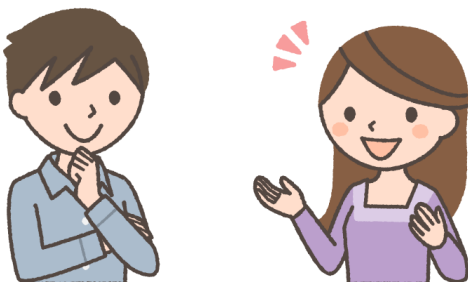
2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、MDGs (Millennium Development Goals) の後継として、引き続き残されている課題や新たに顕在化した課題の解決をめざすために定められました。貧困や不平等、気候変動、環境とエネルギー、繁栄、平和と公正など幅広い分野について、2030(令和12)年までに各ゴール・ターゲットを達成することを世界の共通認識としています。

どうすれば海や陸の豊かさを守る(目標14, 15)ことができるだろう？

考えてみよう！

飢餓をゼロに(目標2)って、貧困をなくす(目標1)ことにも繋がるね

人や国の不平等をなくす(目標10)には、ジェンダー平等の実現(目標5)も必要だと思うよ



安全な水とトイレを世界中に(目標6)普及できれば他にどんな問題が解決するかな？

SDGsの目標は相互に関連しており、この17のゴールは、誰もが対等な立場で社会のあらゆる分野に参画し、それぞれの能力を発揮する男女共同参画社会の形成のための考え方と一致しています。中でも【目標5：ジェンダー平等を実現しよう (GENDER EQUALITY)】の達成は重要になります。

(裏面に続く)

5 ジェンダー平等を
実現しよう



ジェンダー平等を達成し、女性及び女兒の能力強化を行う



ゴール（目標）

- あらゆる差別をなくす
- 人身売買や性的搾取などを含めたあらゆる暴力をなくす
- 未成年の結婚や強制結婚など有害なならわしをなくす
- 公共のサービスや制度、家庭内の役割分担等を通じて、お金の支払われない育児や介護、家事労働を認識、評価する
- 意思決定の場での女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する
- 国際的な会議の決定に従い、性に関することや子どもを産むことに関する健康と権利が守られるようにする

ターゲット（基準）

- 各国の法律に従い、土地やその他の財産などについて男性と同じ権利を持てるようにし、金融サービスの利用や相続などができるようにするための改革を行う
- 女性が能力を高められるように、インターネット等の ICT をはじめとする技術をさらに役立てる
- ジェンダー平等を進め、あらゆるレベルで能力を高められるように適切な政策や効果のある法律を作り、強化する

日本においては、世界各国の格差を測るジェンダーギャップ指数 2021 の順位が 156 か国中 120 位と低く（英国 23 位、米国 30 位、韓国 102 位、中国 107 位）、特に政策・方針決定過程の場への女性の参画が進んでいるとは言えない現状にあります。

そのため「第 5 次男女共同参画基本計画」では、“すべての女性が輝く令和の社会へ” に向けた目標を強化しています。町の「第 2 次忠岡町男女共同参画計画」においても、お互いに認め合い、誰もが活躍でき、安心してすこやかに暮らせるまちづくりをめざしています。

よりよい未来のためには、一人ひとりが意識して、出来る取り組みから進めていくことが大切です。


今年の男女共同参画講座は、SDGs と関連しています。

11 月の講座は“ジェンダー平等”、12 月の講座は“LGBT”がテーマです。詳しくは広報紙 11 月号（8P）をご覧ください！



…相談機関のご紹介…

秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

<p>★みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110 8:30～17:15（土日祝日・年末年始除く） ★高齢者・障害者の人権あんしん相談も同ダイヤル</p>	<p>★インターネット人権相談 📄 https://www.jinken.go.jp/ （24 時間受付、後日回答） 外国語 10 か国語対応可能</p> 
<p>★子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110 8:30～17:15（土日祝日・年末年始除く）</p>	<p>★女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810 8:30～17:15（土日祝日・年末年始除く）</p>
<p>★大阪府人権相談窓口 [大阪府人権協会] ☎ 06-6581-8634 📠 06-6581-8614 平日相談（月～金曜日） 9:30～17:30 夜間相談（火曜日） 17:30～20:00 休日相談（第 4 日曜日） 9:30～17:30 （平日、夜間相談は祝日・年末年始除く） ！手紙、ハガキ等・メール・面談相談あり</p>	<p>★外国人情報コーナー [大阪府国際交流財団] (Information Service for Foreign Residents) ☎ 06-6941-2297（11 か国語対応可能） 月・金曜日（祝日除く） 9:00～20:00 火～木曜日（祝日除く） 9:00～17:30 第 2・第 4 日曜日 13:00～17:00 ！e-mail・FAX・来所相談あり</p>
<p>★男性のための電話相談 [ドーン財団] ☎ 06-6910-6596 第 1・第 4 水曜日 16:00～20:00 第 2・第 3 土曜日 16:00～20:00 （祝日・年末年始除く）</p>	<p>★女性の悩み電話相談 [ドーンセンター] ☎ 06-6937-7800 火～金曜日 16:00～20:00 土・日曜日 10:00～16:00 （祝日・年末年始除く）！面接・SNS 相談あり</p>